

2026年1月27日(火)

HTB グループ 人権方針 制定について

北海道テレビ放送株式会社（本社：札幌市、代表取締役社長：寺内達郎、以下「HTB」）はこのたび「HTB グループ人権方針」を制定しました。地域社会からこれからも信頼される企業であるため、人権に関する姿勢を明確に定めるものです。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 適用範囲

本方針は、HTB 及びグループ各社（以下「HTB グループ」という）の全ての役員および従業員に適用されます。また、HTB グループのすべてのビジネスパートナーにも本方針への理解と支持を求め、遵守を期待します。

2. HTB グループは以下の原則に基づき、人権を尊重する責任を果たしていきます。

- ・ 「国際人権章典」
- ・ 国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則および権利に関する宣言」
- ・ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- ・ 日本民間放送連盟「人権に関する基本姿勢」

3. 人権尊重へのコミットメント

■あらゆる差別の禁止と多様性の尊重

人格と個性を尊重し、人種、民族、国籍、年齢、性別、性自認および性的指向、信条、宗教、出自、境遇、職業、身体的特徴等による差別や嫌がらせを許しません。個人の多様な価値観を認め、プライバシーを守ります。

■労働者の権利尊重

労働関連法令を遵守し、過重労働、児童労働、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど人権を侵害するあらゆる行為を認めません。働く人の権利を尊重し、ひとりひとりが安心して働く職場づくりに努めます。

■地域メディアとしての社会的使命と責任

放送、配信などのコンテンツやサービスにおいて社会的使命・責任を自覚し、すべての人々が尊重される社会の実現を目指します。また、あらゆる事業活動で人権侵害を起こさないように努めています。

(発行元) 社長室

HTB 北海道テレビは2021年4月、国連のSDG メディア・コンパクトに加盟しました



2026年1月27日(火)

■人権尊重への取り組み

役員および従業員に対し人権に関する教育・研修を継続的に実施し、意識の向上を図ります。また、窓口に寄せられた通報・相談に適切に対処していくとともに、人権尊重の責任を果たすため、専門家の知見も踏まえながら継続的に事業活動を点検、確認、改善していきます。

2026年1月27日制定

北海道テレビ放送株式会社
株式会社エイチ・ティー・ビー・プロモーション
エイチ・ティー・ビー映像株式会社
株式会社 HTB デジタル

「HTB グループ人権方針」
<https://www.hbtv.co.jp/htb/shisei/jinken.html>

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道テレビ放送 社長室

担当：阿久津(メールアドレス：yakutsu@hbtv.co.jp)

(発行元) 社長室

HTB 北海道テレビは2021年4月、国連のSDGメディア・コンパクトに加盟しました

